

令和4年12月23日

保護者のみなさま

松原市教育委員会  
松原市立恵我小学校  
校長 上口 裕子

### 3学期以降の新型コロナウイルス感染症対策について(お知らせ)

平素より本市及び本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、令和4年11月30日に大阪府教育庁を通じて「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の変更等が示されました。本市においては、3学期以降市内ならびに各校園の感染状況を考慮しながら、以下の対応を行ってまいります。

各ご家庭におかれましても、感染予防ならびに感染防止対策にご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

※なお、今後新たな知見が得られた場合には、随時見直しを行うことがありますのでご了承ください。

#### 記

##### 1. 給食等指導について

- ・適切な換気の確保を前提に、喫食場面では自然な会話程度を行うことは可能となります。  
(当面は、座席については、向き合わないこととします。)

##### 2. マスクの着用について

- ・当面は感染防止対策の一つとして、マスクの着用についてご協力のほどお願いいたします。  
※マスクの着用については、健康上の理由だけでなくさまざまな事情により着用しない、着用できない、または外すことに抵抗を感じている児童生徒がおります。マスクの着用の有無が偏見やいじめにつながらないよう配慮するとともに、適切な指導に努めてまいります。保護者のみなさまにおかれましてもご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

- ・マスクの着用が不要な場面においては、積極的にマスクを外すよう指導してまいります。  
(以下のような場面ではマスクの着用は不要となります)

[屋 外]	・人との距離(2m以上を目安)が確保できる場合 ・人との距離が確保できなくても、会話をほとんど行わない場合
[屋 内]	・人との距離が確保でき、会話をほとんど行わない場合
[学校生活]	・体育の授業や運動部活動、登下校の際など